

令和4年 第1回

仁木町議会臨時会会議録

開会 令和4年1月28日(金)

閉会 令和4年1月28日(金)

仁木町議会

令和4年第1回仁木町議会臨時会議事日程

◆日 時 令和4年1月28日（金曜日）午前10時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 議案第1号 令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）

令和4年第1回仁木町議会臨時会会議録

開 会 令和 4年 1月28日（金） 午前10時30分
 閉 会 令和 4年 1月28日（金） 午前10時51分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 宮 本 幹 夫

出席議員（8名）

2 番 木 村 章 生 3 番 門 脇 吉 春 4 番 佐 藤 秀 教
 5 番 嶋 田 茂 6 番 野 崎 明 廣 7 番 上 村 智 恵 子
 8 番 宮 本 幹 夫 9 番 横 関 一 雄

欠席議員（1名）

1 番 磨 直 之

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	住 民 課 長	河 井 健
副 町 長	林 幸 治	教 育 次 長	奈 良 充 雄
教 育 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 沢 世 紀
総 務 課 長	鹿 内 力 三	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	（ 鹿 内 力 三 ）
財 政 課 長	和 田 秀 文	代 表 監 査 委 員	原 田 修
企 画 課 長	新 見 信	識 見 監 査 委 員	今 井 聡 裕

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇
 総 務 議 事 係 長 佐 藤 祐 亮

開 会 午前10時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、8名です。磨議員より欠席する旨の届出がありました。

定足数に達していますので、只今から、令和4年第1回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、5番・嶋田議員及び6番・野崎議員を指名します。

日程第2 議会運営委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。野崎委員長。

○議会運営委員長（野崎明廣）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日1月28日金曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案1件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第3まではこれまでと同様に進めます。日程第4の諸般の報告、及び日程第5の行政報告については、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づきいずれも省略いたします。日程第6の補正予算については即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日1月28日金曜日、会期は開会が1月28日、閉会が1月28日の1日限りといたします。

次に、その他の事項でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る議会運営についてでございます。町内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたため、仁木町議会新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインをフェーズ1に上げます。続いて、当面する行事予定は、お手元に配布のとおりです。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日、1月28日の1日限りにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1月28日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』でございます。

議長諸般の報告については、議会運営委員会委員長報告のとおり、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後程ご高覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』でございます。

佐藤町長並びに、岩井教育長から行政報告の申し出がありましたが、先ほどの議会運営委員会委員長報告のとおり、同じく本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後ほどご高覧願います。

これで、行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）

○議長（横関一雄）日程第6、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号の提案説明をさせていただく前に、この度令和4年第1回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、宮本副議長はじめ議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参集を賜り厚く御礼申し上げます。そして原田代表監査委員、今井監査委員におかれましても、万障繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

冒頭の行政報告につきましては配布させていただきました書面にてご報告とさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速であります議案第1号の提案説明をさせていただきます。

議案第1号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）。令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9115万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4771万9000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表 歳入歳出予算補正による。令和4年1月28日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、和田財政課長の方からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）それでは、議案第1号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）につ
いて、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、国庫支出金を補正
いたしまして、歳入合計額に補正額9115万3000円を追加し、補正後の合計を43億4771万9000円とするもの
でございます。

2ページをお開き願います。歳出でございます。3款、民生費から13款、諸支出金まで補正いたしまし
て歳出合計額に補正額9115万3000円を追加し、補正後の合計を43億4771万9000円とするものでござい
ます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まですべての
科目を載せたものでございます。

4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載
せたもので、右側の財源内訳は、国道支出金が9115万3000円の増となっております。

5ページをお開き願います。歳入でございます。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金につきましては非
課税世帯等臨時特別給付金に関わる事務費と給付金、合わせて9115万3000円の追加でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。2款、総務費、1項、総務管理費につきましては、財源
内訳の変更でございます。

8ページをお開き願います。3款、民生費、1項、社会福祉費につきましては、非課税世帯と家計急変世
帯への1世帯10万円の給付金と事務費、システム改修費を合わせて9110万1000円の追加でございます。

10ページをお開き願います。10款、教育費、5項、保健体育費は、新型コロナウイルス感染症により事業
を中止せざるを得ない場合の経費の助成8万3000円の追加でございます。

11ページ、13款、諸支出金、1項、基金費につきましては、公共施設等整備基金への積立てを3万1000円
減額するものであります。13ページ以降は補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わ
ります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。なお、あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策ガイド
ラインに基づき、議案1件につき質疑の時間は最長で40分といたします。

質疑はありませんか。6番・野崎議員。

○6番（野崎明廣）今回計上されました非課税世帯臨時特別交付金ですけれども、今回9000万円という形
で計上されましたけれども、コロナ発症前の非課税世帯としては、どの程度おられたのかお伺いしたいと
思います。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）コロナ発生前ですけれども、令和元年度の情報からになってしまいますが、外国
人を含まない非課税世帯数が709世帯、令和2年度が704世帯、令和3年度（今年度）につきましては723世
帯が非課税世帯となっております。以上であります。

○議長（横関一雄）野崎議員。

○6番（野崎明廣）ありがとうございます。

この非課税世帯が非常に今回増えてきたということに対しては、コロナの影響が非常に大きいのかなという感じもしております。いろんな形で、非課税の方にこういう支援がされるということに対しては、生活においてはプラスになるのかなという感じもしておりますので、これからきちんとした形の中で、精査されてくるとは思いますけれども、支援をぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（横関一雄）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）今の野崎議員のお話のように、今後におきましても非課税世帯に限らず、様々な世帯に与える影響や地域経済に与える影響も鑑みまして、町としては様々な実情に応じた支援策を講じていけるよう、これからも検討してまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（横関一雄）他にありませんか。7番・上村議員。

○7番（上村智恵子）今の9ページの給付金ですけれども、これは生活保護世帯にも当たるんでしょうか。

○議長（横関一雄）河井住民課長。

○住民課長（河井 健）本給付金につきましては、生活保護世帯につきましても対象とされております。以上でございます。

○議長（横関一雄）7番・上村議員。

○7番（上村智恵子）前回もこの10万円は収入に見込まないということでしたけれども、今回も同じでしょうか。

○議長（横関一雄）河井住民課長。

○住民課長（河井 健）今回の給付金につきましても収入認定はされないこととなっております。以上でございます。

○議長（横関一雄）他にありませんか。4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）同じく、今の関連の質問ですけれども、行政報告の中で、令和3年1月以降、家計が急変し、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯ということでもありますけれども、これ差し使えなかったら、業種的にはどういう業種の方が影響を受けているんでしょうか。

○議長（横関一雄）河井住民課長。

○住民課長（河井 健）家計急変世帯につきましては特に業種の縛りはございません。あくまでも、令和3年1月以降におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で1か月の収入が減少したことが確認できる書類を持って来ていただくことになっております。なお、収入に関しましては、給与収入、事業所収入、不動産収入、公的年金収入、この4つの収入において判定することとなっております、特段業種の縛りはございません。以上でございます。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）ということは、あくまでも本人申請によって判定するということになるんでしょうか。

○議長（横関一雄）河井住民課長。

○住民課長（河井 健）議員仰せのとおり、理由をお伺ひして、コロナの影響によって1か月の収入自体の金額が非課税相当額と判定されれば支給するというものでございます。以上です。

○議長（横関一雄）他にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時47分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、8名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいによりまして発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

令和4年第1回仁木町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議のもと、ご可決賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、新たな年に入りまして、ふと暦を見ますと1月も終わりに近づいており、時間や月日の経過が早く感じる今日であります。今なお続いている新型コロナウイルス感染は、デルタ株からオミクロン株へ姿を変え、猛威をふるっており、全国的に急速な感染拡大を見せている状況であります。全道の新規感染者数も過去最多を更新するなど、北海道も蔓延防止等重点措置が昨日から道内全域に適用され、我々は引き続き徹底した感染防止対策に努めながらも、日々の仕事をこなし生活を営んでいかなければなりません。そのような中でも、同じ仕事や生活の繰り返しにするのではなく、日進月歩のごとく歩みを進めていくことが必要であり、コロナ禍により停滞しているかのように映る社会も実は変化に適応しながら前に進んでおり、新たな時代に向けての価値観の創造が求められております。ふるさと納税もその一つであり、数年前と比較しても、寄附者のニーズや取り巻く環境は以前とは如実に違うものとなり、制度開始以来12年連続で寄附総額件数が最多を更新し続けており、年々広がりを見せている状況であります。昨今は、コロナ禍による巣ごもり需要も後押しになっているという見方もありますが、参加している自治体の努力もさることながら、しっかりと傾向を見極め、ニーズに応えることにより、結果的に町の利益、魅力発信につながるように、さらなる高みを目指していくことが必要不可欠であります。今後におきましても、将来の明るい展望が見えない社会の中で、何もせずただ耐え忍ぶのではなく、次の時代に向けての備えを今からすることが、いつしか町の大きな力になるものと信じ、様々な取組を進めてまいり所存であります。

最後になりますが、今年の干支は壬寅（みずのえとら）でありまして、厳しい冬を越えて芽吹き始め、新

しい成長の礎となる年と言われております。私たちの暮らしも、コロナ禍から抜け出し平穏な日常に戻ることがを願い、新たな時代に向けての一步となる年にしたいものであります。

今後におきましても、議員各位の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続き健康管理には十分にご留意されますよう併せてお願い申し上げます。本臨時会閉会に当たりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和4年第1回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時51分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第1回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 令和4年1月28日～1月28日（1日間）

（開会～午前10時30分／閉会～午前10時51分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）	R4.1.28	原案可決